

令和3年度静岡大学自己点検・評価の結果に基づく
改善報告書

令和5年5月26日

評 価 会 議

令和3年度自己点検評価の結果に基づく対応状況及び今後の対応について

令和3年度の自己点検評価の結果、全学的に把握すべき課題とした19の項目について、統括責任者である学長のリーダーシップの下、評価会議を中心に改善策を策定し、各推進責任者の下で改善策を実施した。対応状況及び今後の対応については以下のとおりである。

なお、改善が完了しなかった「Wi-Fi環境の整備」、「教育用ソフトウェア更新の検討」及び『アジア・ブリッジプログラムの「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の明示』については、各推進責任者の下で速やかに改善するものとする。

1. 教育課程

①教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の確認及び改正

他大学の教育課程編成・実施の方針を調査した結果、中央教育審議会のガイドラインで示されている3つの事項（①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学修成果の評価の方針）に即した見出しを付し、各事項の内容が明確に示されている大学が複数あることを確認した。

他大学の調査結果を踏まえ全学教育内部質保証委員会で対応方針を検討した結果、3つの事項が記載されていることが明確に分かるよう見出しを付した構成とすることに加え、各事項に記載する内容を決定し、各部局の内部質保証委員会等において、改正案を策定することとした。

各部局の内部質保証委員会等において策定された改正案について、全学教育内部質保証委員会及び教育研究評議会で承認し改正した。

②カリキュラム・ツリーの策定状況を確認し、全学としての策定方針を検討

他大学のカリキュラム・ツリーの作成状況を調査した結果、カリキュラム・ツリーに盛り込まれている要素は大学により異なることや、カリキュラム・ツリーにカリキュラム・マップの要素を含め策定している大学があることを確認した。

各学部におけるカリキュラム・ツリーの策定状況を確認した結果、全ての学部で策定しているが、策定期間や記載内容は各学部で異なっていることを確認した。

全学的にカリキュラム・ツリーに盛り込むべき要素について検討した結果、ディプロマ・ポリシーとの関連性が見える形で策定することとし、策定したカリキュラム・ツリーは大学Webサイトで公表することを全学教育内部質保証委員会で承認した。

③全学的なシラバスの点検

各部局の内部質保証委員を中心に、令和4年度に開講する全ての授業科目のシラバスについて点検し、正しく記載されていないシラバスは担当教員へ修正を依頼した。

全学教育内部質保証委員会において、全てのシラバスが正しく記載されていることを確

認するとともに、全学的な観点から自己点検を実施し、課題への対応策を検討した。

課題への対応策は、「シラバス作成の手引き」に反映させた。また、令和5年度以降のシラバスは、組織的な点検を経た上で公開することとした。

点検したシラバス数 : 4,750

修正が必要なシラバス数 : 2,199

修正したシラバス数 : 2,199

(修正率 : 100%)

④成績評価分布の検証

静岡大学成績評価の検証に関する実施要項に基づき、令和3年度後学期及び通年科目の成績データを令和4年3月に、令和4年度前学期の成績データを令和4年9月に各部局の内部質保証委員に提供した。

各部局の内部質保証委員は、成績評価ごとの履修者割合分布の分析及び検証を行い、その結果を各部局の教授会等に報告した。

全学教育内部質保証委員会において、各部局における検証結果や検証結果を踏まえた対応状況等を確認した。

⑤教育の国際化に向けた活動の改善のための取組

共有フォルダ内に国際連携推進機構のイベント等に係るアンケートフォルダを設置し、情報共有した。今後、教育の質の向上や改善等のためにこのアンケートを利用し、実施する。

2. 施設設備

①図書館開館時間等の検討

令和4年度は本学の新型コロナウイルス感染症における活動方針レベルに応じて図書館開館時間を調整した上で、利用状況とコストを把握した。また、光熱費高騰の状況も考慮して持続可能な開館時間を検討し、令和5年度開館プランを策定した。今後も大学の活動方針レベル、コスト及び利用状況を注視し検討していく。

非来館型図書館サービス強化のため、利用セミナー等をオンラインで実施するとともに、自宅から利用できる電子資料の拡充を行った。

②Wi-Fi環境の整備

実施時期は令和5年度としており、令和6年3月の納品に向けて、契約手続を進めている。

③教育用ソフトウェア更新の検討

実施時期は令和5年度としており、実習室のパソコンは令和5年9月末に納品を予定している。ソフトウェアについては、教員からの意見を考慮しつつ、パソコンの納品時期に合わせて契約手続を進めている。

④静岡キャンパスの共通講義棟の整備計画

令和4年度第6回の施設・環境マネジメント委員会において『別添1.（大谷）共通講義棟整備基本計画』として提案を行い、静岡キャンパスの再開発整備の第一弾として、共通講義棟の整備を進めていくことと了承された。必要な講義室数等については、関係部局と今後協議を進めることとした。

3. 学生支援

①就職相談室の運営に関するアンケート調査の実施

令和4年4月1日から令和4年12月31日までの就職相談室（静岡/浜松）の利用者へ、1月20日から2月10日までの間、アンケート協力をメールで依頼した。3月中旬までに調査結果を精査し、委員会において共有した。

②学生相談体制の充実、環境整備

共通教育D棟3階に学生相談室の拡張と学生が交流できるスペースを確保し、令和5年度からの稼働に向け、施設整備を令和5年3月中に完了した。

浜松学生相談室について、令和5年度から非常勤カウンセラー（週1日2時間）の配置を止め、特任教員のカウンセラー（フルタイム勤務）を配置することとし、採用人事を進めた。

今後は保健センター等学内関係組織との連携を強化し、学生相談窓口の認知を高めていく。

③学生への継続的な経済的支援

日本学生支援機構の支援事業と未来創成基金による経済的困窮学生への「食の支援」として、5万円×40名の学生に支援を行った。

また、「静岡県大学生等学びの継続支援事業」を活用し、5万円×3,527名の学生に支援を行った。

未来創成基金を活用した貸付事業の令和4年度利用者は7名であった。

今後も助成金等による支援事業を活用しながら学生への支援を検討する。

④障害学生支援に関する教職員向け研修・啓発活動

新任教職員等40名に対し、本学の障害のある学生の状況、支援内容、支援体制について理解を促す研修を実施した。

新規に選出された部局監督者を対象とした障害学生支援監督者研修会を令和4年5月31

日に開催し、7名が出席した。

桜花学園大学の柏倉教授を講師に迎え、本学教職員及び県内大学等障害学生支援関係者向けに障害学生支援に関する理解を深めるための講演会を令和4年9月22日に開催し、39名が参加した。

音声付教職員研修資料（応用編）の作成を進めており、令和5年3月に配信した。

4. 学生受入

①夏季オープンキャンパスのハイブリッド化

令和4年度の夏季オープンキャンパスの実施方法については、6学部中5学部(教育学部、情報学部、理学部、工学部、農学部)が対面型とオンライン型のハイブリッド方式、1学部(人文社会科学部)がオンライン型のみとなった。当初は対面型のみを予定していたが、新型コロナウイルスの感染者急増を受け、急遽オンライン型のみに変更する国立大学がいくつかあったことを勘案すると、全学部でハイブリッド化は実現できなかったが、十分な達成状況であると言える。

なお、地域創造学環は募集停止となっているので実施していない。また、グローバル共創科学部は設置認可前であったこともあり、オンライン型のみで実施した。

今後については、対面型でないといけないこと、オンデマンド型・オンライン型の方が適していることを棲み分けつつ、全学部でハイブリッド化を進める予定である。

対面型に参加する高校生の学年制限については、教育学部で実施した。コロナ禍での高校生活が学年によって差異がある場合は、今回のようにオープンキャンパスの参加に学年を考慮することを引き続き検討する必要がある。

②大学院入試の入試事故の再発防止

令和4年度第1回及び第4回の大学院教務・入試委員会において、実際に入試事故の再発防止策を実施しているか確認を行った。また、入試事故が発生することのないよう注意喚起を行った。この注意喚起を今後も継続して行う。

③入学定員充足率の適正化

令和4年度第1回及び第5回の大学院教務・入試委員会において、入学定員充足率を適正化するよう注意喚起を行った。この注意喚起を今後も継続して行う。

④アジア・ブリッジプログラム（以下、ABP）の「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の明示

次回（令和6年度入試）の学生募集要項に記載すべく、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の作成を進めている。令和5年7月までに全学ABP委員会での承認を得る予定である。

⑤ABPの受入を検証する取組や、結果を入学者選抜の改善につなげる制度・体制の整備

総合科学技術研究科による入試に関する教員の意見調査、国際連携推進機構留学生WGによるABP改善のためのABP留学生調査、国際連携推進機構ABP入試チームによる入試実施後の改善点についての意見聴取、ABP初学期教育担当教員等を中心とした日本語力の追跡調査及び面談等による修学サポートなどにより課題や問題点を把握して、それを各部局の執行部にあたる機構戦略統括会議で検討し、令和5年度以降の改善につなげる体制を整えた。

⑥留学生を含む学生の受入に関して、教室ではない学生も活用するスペース（国際課のオフィス、共通教育A棟5階、浜松国際交流ラウンジなど）のWi-Fi設備の設置、強化

国際課事務室、国際交流ラウンジ等に新たにWi-Fi設備を設置し、留学生受入業務に始まる国際業務や学生同士の交流プログラムを円滑に行う環境を整えた。

また、令和5年度からのラーニングセンター（静岡キャンパス共通教育A棟4階）の設置に向けた準備を始めた。ラーニングセンターは、留学生及び留学を目指す学生の語学学習をサポートし、学生の主体的な学びのスペースとして機能するよう整備する。